大田市告示第192号

大田市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱(令和3年大田市告示第151号)の一部を次のように改正する。

令和3年12月15日

大田市長 楫 野 弘 和

第3条中「者(」の次に「同種の」を加え、同条第1号に次のように加える。

- オ 令和4年1月以降に新たに自立支援金を申請する者であり、かつ、 都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合支援資金 (初回)の特例貸付(以下「初回貸付等」という。)をいずれも受 けた者であって、申請日の属する月の前月までに当該初回貸付等の 最終借入月(緊急小口にあっては、借入月)が到来していること(アからエの者及び現に再貸付を申請又は利用している者を除く。)。
- カ 令和4年1月以降に新たに自立支援金を申請する者であり、かつ、 初回貸付等をいずれも受けている者であって、申請日の属する月が 当該初回貸付等の最終借入月(緊急小口資金にあっては、借入月) であること(アからエの者及び現に再貸付を申請している者を除く。)。

第3条第5号ア中「公共職業安定所」の次に「又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口(厚生労働大臣に対する通知により無料職業紹介事業を行う特定地方公共団体又は地方公共団体の委託を受けて無料の職業紹介を行う職業紹介事業者をいう。以下同じ。)」を加え、同号ア(イ)中「公共職業安定所」の次に「又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口」を加え、同条第7号中「再貸付」の次に「又は初回貸付等」を加える。

第7条第2項中「令和3年11月30日」を「令和4年3月31日」に 改める。

第8条に次の1項を加える。

3 第13条の2の再支給の申請者は、第1項の規定にかかわらず、様式 第1-4号の申請書及び様式第1-5号の確認書に加え、同項各号に掲げ る書類のうち市長が支給要件を確認する上で必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

第13条第1項第8号中「再貸付」の次に「又は初回貸付等」を加え、 同条の次に次の1条を加える。

(再支給)

第13条の2 自立支援金の受給期間が終了した受給者から、第7条第2項の申請期限までに再支給の申請があった場合、第3条第2号から第7号までの要件を改めて確認の上、該当する者については、一度に限り、第5条第2項の支給額、第6条の支給期間により再支給することができるものとする。ただし、従前の受給中に前条第1項各号(第2号、第6号及び第7号を除く。)に該当し支給が中止となった場合又は正当な理由なく第3条第5号に関する報告等を怠った場合は、再支給することができない。

様式第1-1号から様式第1-3号までを次のように改める。

			新型コロナ	ウイルス感		日館者	白 かせ	7摇金支給	申請書			_
	フ	リガナ		/ 174 / MEX	<u> </u>	13.1 D	<u> </u>					_
()氏	: 名										
(2)生	年月日		年	月 日	満(()					_
②生年月日 年 月 ③住所												_
		: <u>::::</u> :::::::::::::::::::::::::::::::										_
_				とよい、担人は宏想べ	4 리)							
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		の求職番号又は									
_	〉的	な無料職業紹	介の窓口の名称	・申込み日時	HX ()							
			中である場合を									
	_		のいずれかの場合 Cは、社会福祉協議会				囲んだうえ、	(該当する方に記載)				
			この再貸付を受け		_1 < \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	A 9 0						
		受けていた時	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	年	月 ~						
		再貸付を受け、	ていた社会福祉協調									
	2.	総合支援資金	の再貸付が借入	最終月である								
		受けている時			年	月 ~	~ 月					
		再貸付を受け	ている社会福祉協調	議会								
	3.	総合支援資金	金の再貸付を申請	したが、不承認	となった							
		申請した時期			年	月	日(頃					
		再貸付を申請	した社会福祉協議会	会								
	4.総合支援資金の再貸付の申請のために必要な、				、自立相談支	援機関に	よる支	援決定を受ける	ることができ	ず、再	貸付の申	1
	請	をできなかっ	た									
		相談した時期	年	月	日(頃	<u> </u>						
	_	再貸付を相談		44.1	/ [⇒¬	1 0 11 0	2. ⊓∧ → \					
申	5.		<u>いすれも受け</u> <u>緊急小口:</u>			1~4の場合を総合支援(初回)			~ 月			
立事項		受けていた時期(※) 緊急小口資金を受けていた社会福祉協議会			※心小口、	+	月	邢 日 又 按 (忉 凹)	· +	月 /		
項		総合支援資金(初										
	6		いずれも受け	ており	供入是	終月(緊急小「	7 答名の担合	・出る		_		
			上記1~4の場合		V · 9 4 しも文()	(40.9)	目八取	於月 (糸心/)	→貝並♡伽口	I 、 TE /	、 口 //*//雨 y	
		受けていた時	期(※)		緊急小口:	年	月	総合支援(初回)	: 年	月 ~	~ 月	
		緊急小口資金を受	受けていた (いる) 社会	会福祉協議会								
		総合支援資金(初		へる)社会福祉協議会	<u> </u>							
		※総合支援資金	(初回) について、延	長により3ヶ月を超え	えて受けていた場合	r ・ その終其	期を記載。					
	_		主として維持して	- • •								
	(9)		請者と同一の世間	帯に属する者の↓ 	又入及び預貯金	をが次の	とおりて	であること	1			
		フリガナ 氏名										
		続柄	本 人					合計				
		生年月日										
		収入(月額)	円	円	円		円	円				
		預貯金等	円	円	円		円	円				
			5月の収入(月額)が 児童扶養手当等各種		合はその額を、変動	めあるときに	は収入の確	産定している直近3ヵ	月間の平均収入	を記載す	-る。雇用保	
	:記		元重伏後ナョ等台種- 違なく、新型コロ		症生活困窮者自	立支援金	の支給を	を申請します。				_
		年	月日									
		大 田 市	長 殿		r l 1	建业爪力						
7 55	T.		(巨細門 1 山 入の)			請者氏名	1					_

【受取口座記入欄】 (長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義 (カナ)
1. 銀行 4. 信連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所 5	1.普通 2.当座		
金融機関コード 7.信漁連	支店コード	- · →/ -		

※ゆうちょ銀行の場合は、「振り込み用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

(注 意 事 項)

申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には、刑事告発を行うことがあります。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を希望する方は、この確認書と併せ申請書(様式1-1)を提出する必要があります。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請時確認書

誓約事項

- 1 受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと
 - ①月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける
 - ②月2回以上、公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で職業相談等を受ける
 - ③原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける ※生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われるまでの間は、この限りではない。
- 2 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者(以下「申請者等」という。)のいずれもが生活保 護及び職業訓練受講給付金を受けていないこと
- 3 申請者等のいずれもが他の自治体に対し新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申 請していないこと
- 4 申請者等のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にならないこと
- 5 偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、 又は受けようとしたときは、不当利得として返還すること

同意事項

- 1 以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること
 - ① 所要の求職活動等を行わない場合
 - ② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者(以下、単に「受給者」という。)が、常用就職に伴い得られた収入が収入基準を超える場合、またそのことを報告しない場合
 - ③ 申請内容に偽りがあった場合
 - ④ 支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者(以下「受給者等」という。)が暴力団員と判明した場合
 - ⑤ 支給決定後、受給者等が禁固刑以上の刑に処された場合
 - ⑥ 支給決定後、受給者等が生活保護費を受給した場合
 - ⑦ 支給決定後、受給者等が職業訓練受講給付金を受給した場合
 - ⑧ 支給決定後、受給者等が、偽りその他不正な手段により再貸付、緊急小口資金又は総合支援資金(初回)の申請を行ったことが明らかになった場合
 - ⑨ 支給決定後、受給者等が他の自治体から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 を受給した場合
- 2 支給要件の確認に必要な範囲で、申請者等の資産、収入、緊急小口資金等の特例貸付、職業訓練受講給付金、生活保護の利用状況等につき、官公署、社会福祉協議会、自立相談支援機関又は銀行その他の機関、関係者(以下「関係機関」という。)に照会すること。

また、実施主体の照会に対し、関係機関が報告することについて、申請者等が同意している旨を関係機関に伝えること。

- 3 生活支援や、適正な公的給付等の実施に必要な範囲で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金受給者の情報について、自立相談支援機関、福祉事務所、社会福祉協議会に提供する こと。
- 4 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体が官公署から情報を求めること。

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者住所申請者氏名

確認事項 (以下に該当する場合はチェックを入れること)

- □ 仕事以外の生活上の困りごとについて支援の希望がある。
- □ 生活保護の相談の希望がある。

申請時の添付書類

H11.	
1	本人及び世帯構成の確認書類
	住民票の写し
2	【申請書(様式1-1)の申立事項⑦の1、2に該当する方】
	① 再貸付の借用書(控)の写し(再貸付の貸付決定通知書の写しでも可)
	② 再貸付の振込状況がわかる通帳(※1)の写し
	③ ①が用意できない場合(※2)は、様式1-3
	【申請書(様式1-1)の申立事項⑦の3に該当する方】
	① 再貸付の不承認通知の写し
	② ①が用意できない場合(※2)は、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳(※1)の写し及び様式1-3
	【申請書(様式1-1)の申立事項⑦の4に該当する方】
	① 様式1-3
	② 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳(※1)の写し
	【申請書(様式1-1)の申立事項⑦の5、6に該当する方】
	① 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付の借用書(控)の写し(貸付決定通知書の写しでも可)
	② ①が用意できない場合($ \otimes 2 $)は、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳($ \otimes 1 $)の写し及び様式 $1-3 $
3	収入関係書類
	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日が属する月の収入が確認できる書類の写し
4	金融資産関係書類
	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点の金融機関の通帳(※1)の写し
5	生活保護関係書類 (※3)
	保護申請書の写し (保護の実施機関の受領印があるもの)
	振込先口座(※1)が分かる書類 通帳の該当部分の写し等
	地版の該当部分の子し寺
 ※]	1 電子的にのみ管理している場合(いわゆるweb通帳の場合)はその画面の写しで可
\times 2	
	り再交付を受けること等は不要であること
※ 3	3 生活保護を申請中である場合に限る。生活保護を申請中でない場合は、申請書(様式1-
	に公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の名称・
申记	込み日時の記載が必要)

この申告書は

- ・申請書(様式1-1)の申立事項⑦の1~3又は5、6に該当する方のうち、申請時確認書(様式1-2) に記載している添付書類に不足のある方
- ・申請書(様式1-1)の申立事項⑦の4に該当する方

のみ提出が必要となるものです

なお、社会福祉協議会に関係書類の再交付等を求める必要はありません。この書類と通帳の写しをご提出く

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 再貸付不承認·過去借入状況申告書

申告事項

※1については、口のうちいずれか該当するものにチェックを入れた上で、借入時期を記載してくださ

※2に さい。	こついては、	申請時確認	認書(様式)	1 - 2)に記載	をしている	<i>添付</i>	書類に不	足のある方	のみ記入	してくだ
1 私	は、									
	総合支担	爰資金の理	写貸付を借	り終わった						
	総合支担	爰資金の理	賃付が借	り入れ最終。	月である					
[_				の借入状況						
	→ 総合	支援資金	(再貸付)	:借入時期	(年	月~	月)		
	総合支担	爰資金の再	事貸付を申	請したが、	不承認と	:なっ	た			
	総合支担	爰資金の再	再貸付の申	請のために	必要な、	自立	相談支	援機関に	よる支援	決定を
_	受けるこ	ことができ	ぎず、再貸	付の申請を	できなか	った				
	(緊急	小口資金	及び総合支	て援資金の借	入状況))				
	▶ 緊急	小口資金		: 借入時期	(年	月)			
			(初回)		•		月~	,		
	総合	支援資金	(延長)	:借入時期	<u> </u>	年_	月~	_月)		
-			バ総合支援 月していな	資金の初回(い)	貸付のい	いずれ	も借り	終わった		
				資金の初回?が属する月》	• • •			-		
	(緊急	小口資金	及び総合す	て援資金の借	入状況))				
	¦ 緊急	小口資金		: 借入時期	(年	月)			
				: 借入時期	•	-	月~	•		
<u> </u>	L	支援資金 ハたします		:借入時期		年_	月~	_ <u>月)</u>		
2 添付	寸書類を打	是出できた	い理由は	下記のとお	りです。					
	年	月	且							
	大	田市	長 殿							
		申請	者住所							
		申請	者氏名							
(注意	事項)									

- 申告内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって新型コロナ ウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には 刑事告発を行うことがあります。
- 2 支給に関して必要な範囲で、報告等を求めることがあります。
- 支給決定に必要な範囲で、都道府県等から資産、収入、緊急小口資金等の特例貸 付、職業訓練受講給付金、生活保護の利用状況につき、官公署、社会福祉協議会、 自立相談支援機関、又は銀行その他の機関、他関係者に対し照会することがありま す。

様式第1-3号の次に次の2様式を加える。

		新型コロ	ナウイルス原	染症生活困	窮者自立支	泛援金再支 約	合申請書			
	フ	リガナ								
(D 氏	名								
	②生	年月日		年	月 日	満()歳			
	3)住	所								
(① 電	話番号								
	⑥公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が 設ける公的な無料職業紹介の窓口の名称・申込み日時 (生活保護を申請中である場合を除く)									
	(7)	自立支援金(初回)を3月分気	受け終わってい	る(申請時が最	と終月である場~	合を含む)こと			
		受けていた時期	期	年 月 ~ 月						
	8	┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	 主として維持し [^]	ている者である	こと(右欄にチェック) [
	9		請者と同一の世界	収入及び預貯金	≧が次のとおり`	であること				
申		フリガナ								
<u>\frac{1}{1}</u>		氏名								
事項		続柄	本 人				合計			
		生年月日								
		収入(月額)	円	円	円	円	円			
		預貯金等	円	円	円	円	円			
			月の収入(月額)が 記載する。雇用保険の				権定している直近3か月			
ل	:記	の申立事項に相	1違なく、新型コロ	ュナウイルス感染	症生活困窮者自	立支援金の再支	給を申請します。			
		年	月 日							
	大田市長殿申請者氏名									
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	【受取口座記入欄】 (従前と同様の場合は省略可。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)									

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義 (カナ)
1. 銀行 4. 信連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1.普通2.当座		
金融機関コード 7.信漁連	支店コード	■ ・□/ △		

※ゆうちょ銀行の場合は、「振り込み用の店名・預金種目・口座番号 (7桁)」 (通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

(注 意 事 項)

申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けたり、又は受けようとしたときは、不当利得として返還請求されることとなります。また、不正の内容が悪質な場合には、刑事告発を行うことがあります。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の再支給を希望する方は、この確認書と併せ申請書(様式1-4)を 提出する必要があります。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(再支給)申請時確認書 誓約事項

- 1 受給中、下記の求職活動等要件を満たすこと
 - ①月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受ける
 - ②月2回以上、公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口で 職業相談等を受ける
 - ③原則週1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受ける
 - ※生活保護を申請し、当該申請に係る処分が行われるまでの間は、この限りではない。
- 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者(以下「申請者等」という。)のいずれもが生 活保護及び職業訓練受講給付金を受けていないこと
- 申請者等のいずれもが他の自治体に対し新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (再支給)を申請していないこと
- 4 申請者等のいずれもが暴力団員ではないこと、また、受給期間中においても暴力団員にな らないこと
- 偽りその他不正の行為によって新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けた り、又は受けようとしたときは、不当利得として返還すること
- 6 自立支援金(初回)の受給中に、従前の受給中に、以下の同意事項1の各事項(常用就職 に伴い得られた収入が収入基準を超えた場合、生活保護費又は職業訓練受講給付金を受給し た場合を除く)に該当し、支給を中止されていないこと。また、正当な理由なく求職活動等 の状況報告を怠っていないこと。

同意事項

- 1 以下のいずれかに該当した場合、支給が中止されること
 - 所要の求職活動等を行わない場合
 - 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受給者(以下、単に「受給者」とい う。)が、常用就職に伴い得られた収入が収入基準を超える場合、またそのことを報告し ない場合
 - 申請内容に偽りがあった場合 (3)
 - 支給決定後、受給者と受給者と同一の世帯に属する者(以下「受給者等」という。)が 暴力団員と判明した場合
 - 支給決定後、受給者等が禁固刑以上の刑に処された場合 (5)
 - 6 支給決定後、受給者等が生活保護費を受給した場合
 - 7 支給決定後、受給者等が職業訓練受講給付金を受給した場合
 - 支給決定後、受給者等が、偽りその他不正な手段により再貸付の申請を行ったことが明 らかになった場合
 - 支給決定後、受給者等が他の自治体から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援 金(初回又は再支給)を受給した場合
- 支給要件の確認に必要な範囲で、申請者等の資産、収入、緊急小口資金等の特例貸付、職 業訓練受講給付金、生活保護の利用状況等につき、官公署、社会福祉協議会、自立相談支援 機関又は銀行その他の機関、関係者(以下「関係機関」という。)に照会すること。また、実施主体の照会に対し、関係機関が報告することについて、申請者等が同意してい

る旨を関係機関に伝えること。

- 生活支援や、適正な公的給付等の実施に必要な範囲で、新型コロナウイルス感染症生活困 窮者自立支援金受給者の情報について、自立相談支援機関、福祉事務所、社会福祉協議会に 提供すること。
- 支給に必要な範囲で、暴力団員該当性の確認につき、実施主体が官公署から情報を求める こと。

年 月 日

大 田 市 長 殿

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

申請者住所 申請者氏名

確認事項 (以下に該当する場合はチェックを入れること)

- □ 仕事以外の生活上の困りごとについて支援の希望がある。
- □ 生活保護の相談の希望がある。

申請時の添付書類

1	本人及び世帯構成の確認書類
	住民票の写し
2	自立支援金(初回)の確認書類(自立支援金(初回)と同一自治体への申請の場合は省略可)
	自立支援金(初回)の振込状況がわかる通帳(※1)の写し(自立支援金(初回)と同一自治体への申請の場合は省略可)
3	収入関係書類
4	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日が属する月の収入が確認できる書類の写し 金融資産関係書類
	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点の金融機関の通帳(※1)の写し
5	生活保護関係書類 (※2)
	保護申請書の写し (保護の実施機関の受領印があるもの)
	振込先口座(※1)が分かる書類 (自立支援金(初回)同一自治体への申請であり、口座に変更がない場合は省略可) 通帳の該当部分の写し等
※ 1	1 電子的にのみ管理している場合(いわゆるweb通帳の場合)はその画面の写しで可
	2 生活保護を申請中である場合に限る。生活保護を申請中でない場合は、申請書(様式 -1)に公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介事業の コの名称・申込み日時の記載が必要)

様式第4号から様式第6号までを次のように改める。

求職活動等状況報告書

この報告書は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給決定日から1か月以内に実施主体に提出し、以後毎月5日(提出期限)までに報告をお願いいたします。

提出書類は、この報告書とあわせて実施主体にご提出下さい。

【この1か月間にあなたが行った活動に√を入れて下さい。】

① ま	たは②のどちらかの活動を行う必要がありますので留意してください。_						
1							
	回数:(回)						
	月 日() 窓口・別紙の送付・ 電話 ・ メール ・ その他_						
	□ 2回以上、ハローワーク又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口での職業相談等を受けた回数:(回) (提出書類)様式5職業相談確認票						
	□週1回以上、求人先へ応募を行ったか、求人先の面接を受けた 回数:(回)						
	(提出書類) 様式 6 常用就職活動状況報告書						
(2	または						
	□生活保護の申請を行った						
	<i>(提出書類)生活保護の申請書の写し(保護の実施機関の受領印があるもの)</i> 月 日()申請先: 福祉事務所						
	:記報告に虚偽がないことを申告します。 						
	提出日: 年 月 日						
	氏 名:						
	住 所: 電話番号:						

自立相談支援機関相談確認書

この確認書の送付をもって、自立相談支援機関の面接等の支援を受けたことといたします。 なお、自立相談支援機関から連絡がある場合がありますので、予めご了承ください。

【生活の状態について(任意)】

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請した時点と比較して、その後変わった点についてお伺いします。

一番近い状況に**√**を入れて下さい。(複数回答可。主なもの3つまで)

一番近い状況に✔を入れて下さい。(複数凹合可。主はもの3 フまで)	
□世帯収入が増えた□□世帯収入が減った□失業(廃業)した□家族が失業(廃業)
した □転職をしたい □電気・ガス・水道・携帯電話料金を滞納している □食べ物	اات
困ることがある □子どもに必要なもの(学校で使う物や給食費等)を買えない	
□ (家族も含めて) 入院加療が必要な病気にかかった □お金を借りた/借りたお金を	:返
せない □家賃の安い住宅に引越しをしたい □特に変わらない	
【生活上のお困りごとについて(任意)】	
現在、生活上において困っていること、不安なことがありましたら記入して下さい。記	.入
内容について、相談員との面談等を希望される場合は下記に✔を入れて、自立相談支援機関	関
にご提出下さい。こちらからご連絡いたします。	
□電話での相談を希望する □面談での相談を希望する	
【生活保護の相談の希望について(任意)】	
□ 生活保護の相談を希望される場合は左欄に√を入れてください。	
提出日: 年 月 日	
氏 名:	
住 所: 電話番号:	

日 窓口名称

職業相談確認票(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金)

	○以下のいずれかに記入してください				
フリガナ 氏 名	【公共職業安定原	折に求耶	哉申込み	ょし か	た場合】
<u>住</u> 所	登録日:	年	月	日	求職番号
電話番号	【地方公共団体 求職申込みしたな		る公的	な無	料職業紹介の窓口に

申込み日:

年

月

相談日	窓口 確認欄	担当者名	支援内容	特記事項
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	 公共職業訓練の相談 求職者支援訓練の相談 その他)
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	1. 公共職業訓練の相談 2. 求職者支援訓練の相談 3. その他 ()
年 月 日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	1. 公共職業訓練の相談 2. 求職者支援訓練の相談 3. その他 ()
年月日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	1. 公共職業訓練の相談 2. 求職者支援訓練の相談 3. その他 ()
年月日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	1. 公共職業訓練の相談 2. 求職者支援訓練の相談 3. その他 ()
年月日			1. 職業相談 2. 職業紹介 3. 就職活動セミナーなど職業講習の受講	1. 公共職業訓練の相談 2. 求職者支援訓練の相談 3. その他 ()

- ※公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口において支援(*)を受けた場合は、担当者から所要事項を記入してもらったうえで返却してもらうこと。(ひと月に最低2回以上の支援実績を記入すること)
- ※公共職業安定所において公的職業訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練)の相談を行った際、安定 所担当者は特記事項欄の該当部分に〇をして下さい。また、公的職業訓練を受講中の場合は、訓練 受講をもって求職活動(職業相談等の支援)とみなします。
- ※本票は紛失しないよう注意すること。
- ※公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の記入·確認を受けた本票は、 都道府県等に提出すること。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 常用就職活動状況報告書

年 月 日

大田市長 殿

フリガ	ナ		
氏	名	 	
住	所		
電話番	号	 	

私は、常用就職に向けて、以下のとおり求職活動を行いましたので、報告します。 なお、就職が決まったときは「常用就職届」を速やかに提出します。

- 1. 求職活動の回数
 - ①公共職業安定所又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口に 職業相談等を行った回数 ______回
 - ②求人先へ応募を行ったか、求人先の面接を受けた回数 回 ※ 職業相談確認票(様式5)に記録した活動もカウントに含めること。
- 2. 求職活動状況 ※活動内容欄は左の該当する番号を記載すること。

会社名					求職先の内容		
住所•電話					就業形態		
	Tel :				職種		
仕事内容					勤務時間		
活動内容	活動日	活動	内容		具体的な活動内容		
1. 電話 2. メール 3. 履歴書 4. 面接							
5. その他 ノ							
結果	月	В	採用	不採用 (理日	±)	
探した方法	公共職業安	定所、	地方公	公共団体が設ける	る公的な無料職業紹介	トの窓口、新聞・広	
	告、求人誌	、知人	、の紹1	介、その他()		

会社名					求職先	の内容	
住所•電話					就業形態		
	Tel:				職種		
仕事内容					勤務時間		
活動内容	活動日 活動内容				具体的な活動内容		
1. 電話 2. メール 3. 履歴書 4. 面接 5. その他							
結果	月		採用)	
探した方法	公共職業安定所、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口、新聞・広						
	告、求人詞	、知人	への紹介	个、その他()		

会社名				求職先の	カ内容	
住所・電話				就業形態		
		Tel:		職種		
仕事内容				勤務時間		
活動内容	活動日	活動内容		具体的な活動内容		
1. 電話 2. メール						
3. 履歴書						
4. 面接 5. その他						
(3, 20)ll /						
結果	月 日 採用 不採用(理由)					
探した方法	公共職業安定所、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口、新聞・広					
	告、求人誌、知人の紹介、その他(
会社名				求職先の内容		
住所・電話				就業形態		
		Tel:		職種		
仕事内容				勤務時間		
活動内容	活動日	活動内容		具体的な活動内容		

メール
 履歴書
 面接
 その他

結果 探した方法

会社名					求職先の内容			
住所・電話					就業形態			
		TE	L:		職種			
仕事内容					勤務時間			
活動内容	活動日 活動内容				具体的な活動内容			
1. 電話								
2. メール								
3. 履歴書 4. 面接								
5. その他 ノ								
結果	月	В	採用	不採用(理E	∄)	
探した方法	公共職業安	定所、	地方公	公共団体が設ける	る公的な無料職業紹介	で窓口、新	聞•広	
	告、求人誌	、知人	、の紹:	介、その他()			

不採用(理由

公共職業安定所、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口、新聞・広

日採用

告、求人誌、知人の紹介、その他(

月

附 則

この告示は、令和3年12月15日から施行する。